

三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生に関する包括協定」を締結しました

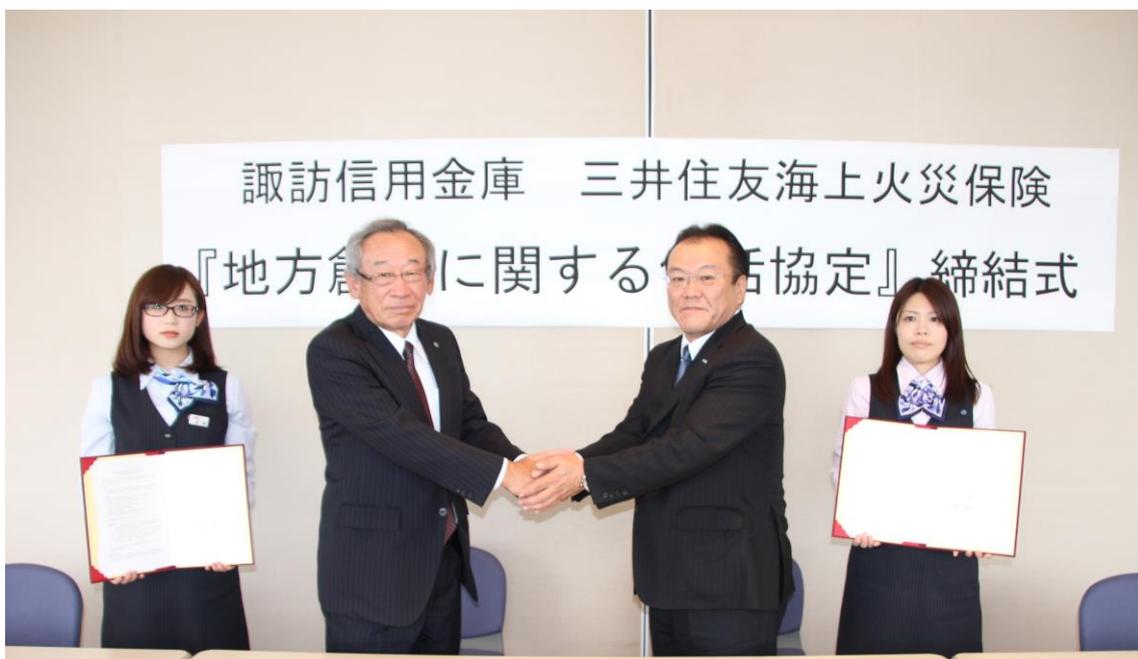
諏訪信用金庫は平成 29 年 5 月 18 日(木)、三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

三井住友海上火災保険株式会社は、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、国の認定を受けています。また、保険会社として長年提供してきたリスク管理ノウハウの蓄積をベースに、様々な経営課題の解決を支援できます。

一方、当金庫は、お取引先企業が抱える課題解決に向けた支援に力を入れています。多岐にわたる支援分野には、高い専門性や幅広い知見が必要なことから、これまでも各種団体と連携協定を結び、連携先の専門性を活用し補完しています。今回、同社との連携により、さらに充実した支援メニューでお取引先企業に対応できることから、互いの経営資源を生かしあう協定を結ぶ運びとなりました。同社との協定締結は県内金融機関では初めてです。

連携内容は、地元中小企業の経営力向上・リスクマネジメント・販路拡大・インバウンドビジネス・海外展開・起業家育成の各支援に関すること。各種セミナー、制度説明会、意見交換会などの開催に関すること。その他地方創生および地域経済活性化に関することです。

締結式では、当金庫の今井誠理事長と三井住友海上火災保険株式会社の青井康文常務執行役員関東甲信越本部長が協定書にサインしました。



諏訪信用金庫  
今井理事長

三井住友海上火災保険株式会社  
青井常務執行役員